

第 13 期

令和 5 年度

(令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月)

経営指針書



NPO法人

丸亀街づくり研究所

<https://www.machilabo.or.jp>

Name

第13期 令和5年度 NPO法人 丸亀街づくり研究所 経営指針書

目 次

1. 経営指針書作成に当たって

2. 会社概要

3. 我社の年表

4. 自社事業分析

5. 経営理念

6. 行動指針

7. 10年ビジョン

8. 経営方針

【 第2号議案 】

9. 第13期 令和5年度 NPO法人 丸亀街づくり研究所 経営計画

10. 第13期 令和5年度 NPO法人 丸亀街づくり研究所 本 部 活動計画

11. 第13期 令和5年度 NPO法人 丸亀街づくり研究所 委員会 活動計画

12. 第13期 令和5年度 若者独立塾 丸亀おひさま荘 事業計画

13. 第13期 令和5年度 アフターケア事業所 わっかっか 事業計画

14. 第13期 令和5年度 自立援助ホーム nature 事業計画

15. 第13期 令和5年度 アドボカシー事業所 ここまい 事業計画

【 第4号議案 】

16. 第13期 令和5年度 NPO法人 丸亀街づくり研究所 予算計画

1. 経営指針書の更新に当たって

NPO法人 丸亀街づくり研究所が設立されて13年目を迎えました。

昨年度は、ついに当法人でも新型コロナにスタッフや利用者が感染し、一昨年よりさらに厳しい一年でした。そのような中、香川県児童養護施設等入所児童の権利擁護に係る実証モデル事業を受託し、アドボカシー事業所 ここまいが開所し、アドボカシーという子どもの声を聴き、意見表明を支援するアドボケイトの方と一緒に一時保護所や施設訪問が少しずつ実践されてきたことは香川県の児童福祉の希望の光になるものだと確信しております。

スタッフの採用も随時進めてきましたが、同時に離職も避けられませんでした。この1年本当によくがんばったスタッフの皆さんに感謝を伝えたいと思います。ありがとうございました。

新型コロナの状況が変わりつつある中、今年度が始まりました。それぞれの事業が昨年度の反省も踏まえて、今年度の計画をスタッフみんなで考えて指針書を作成してきました。

今回、指針書を更新するにあたって、利用者に向けてだけでなく、スタッフ同士の関わりも大切にしていこうと行動指針の見直しを行いました。

また、4つの事業所の行っているそれぞれの事業の繋がりや連携をより太いものにして、当法人にしかできないさらなる高みの支援を展開できればと考えております。

今年度加わった新しい仲間たちみんなで力を合わせて共に育ち合いながら、当法人の経営理念である「いのちに寄り添い 心をつなぐ」の実現に向けて一步一步前進して参りたいと思いますので、一年どうぞよろしく申し上げます。

令和4年4月25日

NPO法人 丸亀街づくり研究所
理事長 合木 啓雄



2. 会社概要

- 法人名：特定非営利活動法人 丸亀街づくり研究所
- 所在地：〒763-0082 香川県丸亀市土器町東8丁目463番地1
TEL：0877-85-3323 FAX：0877-43-6929 URL：https://www.machilabo.or.jp
- 設立日：平成23年8月5日（設立者 初代理事長 梶 正治）
理事長：合木 啓雄 理事：野口 孝子、木村 光宏 監事：梶 唯史



- スタッフ：14名（令和5年4月1日現在）
- 業務内容

①事業所名：若者独立塾 丸亀おひさま荘

- ・事業名：○ 児童自立生活援助事業、○ 一時保護事業
○ 子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）
- ・所在地：〒763-0082 香川県丸亀市土器町東8丁目463番地1
TEL：0877-85-3323 FAX：0877-43-6929 E-mail：ohisama@atbb.ne.jp
- ・設立日：平成23年11月1日（初代施設長 入江 正子）
- ・スタッフ：6名
- ・定員：6名（自立援助ホーム 女子2名、一時保護 女子2名、男子2名）
- ・ショート：2名（男女2名）



②事業所名：アフターケア事業所 わっかっか

- ・事業名：香川県児童養護施設退所児童等アフターケア事業
- ・所在地：わっかっか たかまつ 〒760-0063 香川県高松市多賀町2丁目11番地13 2階
わっかっか まるがめ 〒763-0082 香川県丸亀市土器町東8丁目463番地1
TEL：087-802-6681 FAX：087-802-6682 E-mail：wakkakka2017@air.ocn.ne.jp
- ・設立日：平成29年4月1日（初代所長 合木 啓雄）
- ・スタッフ：3名
- ・登録者：147名



③事業所名：自立援助ホーム nature

- ・事業名：児童自立生活援助事業
- ・所在地：〒763-0082 香川県丸亀市土器町東7丁目208番地
ヴェルヴェゾン土器101号室、102号室、202号室、204号室
TEL：0877-85-3375 FAX：0877-85-3376 E-mail：nature@atbb.ne.jp
- ・設立日：令和元年11月1日（初代施設長 塚原 育美）
- ・スタッフ：6名
- ・定員：6名（男女6名）



④事業所名：アドボカシー事業所 ここまい

- ・事業名：香川県児童養護施設等入所児童の権利擁護に係る実証モデル事業
- ・所在地：〒760-0063 香川県高松市多賀町2丁目11番地13 2階
TEL：087-802-5727 FAX：087-802-6682 E-mail：cocomai2022@atbb.ne.jp
- ・設立日：令和4年4月1日（初代所長 合木 啓雄）
- ・スタッフ：3名



3. 我が社の年表

期	年	時代背景	会社の出来事	売上高 経常利益 (万円)	スタッ フ数 (人)
1	2011 (H23)	障害者虐待防止法。 橋本徹氏が大阪市長に当選。	NPO 法人 丸亀街づくり研究所設立。 若者独立塾 丸亀おひさま荘 開所。	870 174	4
2	2012 (H24)	自公が政権奪還。第2次安倍 内閣成立。 子ども・子育て支援法成立。	20歳以上女子や発達障がいを持った子や 県外や司法関係からの入所が増える。	1,765 112	4
3	2013 (H25)	子ども手当の名称が児童手当 に戻る。 改正 DV 防止法成立。	初代施設長入江正子氏が退職し、合木が 2代目施設長に就任。	1,802 211	5
4	2014 (H26)	消費税8%スタート。 母子父子並びに寡婦福祉法。	子どもと職員の問題が増える。 若い職員層となるが、離職が相次ぐ。	1,930 218	6
5	2015 (H27)	児童相談所全国共通ダイヤル 「184」運用開始。	通町調査事業実施。 経験ある方の採用を積極的に行う。	2,106 -55	7
6	2016 (H28)	熊本地震。 相模原障害者施設殺傷事件。	丸亀市山北町から丸亀市土器町に移転。 経験ある方達の離職が相次ぐ。	1,790 -441	9
7	2017 (H29)	社会福祉法改正。 子どもの数36年連続減 過去 最低更新。	初代理事長梶正治氏退任。 合木が理事長に就任。 アフターケア事業所 わっかっか 開所。	2,454 555	8
8	2018 (H30)	子ども食堂急増。全国2,000か 所超える。 子どもの自殺 平成で最多。	香川県内の全児童養護施設にて出前講座 開始。 アフターケアの対象者が高松で増える。	2,184 -9	7
9	2019 (R1)	元号が平成から令和となる。 改正児童虐待防止法成立。 消費税10%となる。	一時保護委託児童の利用が増える。 自立援助ホーム nature 開所。 アフターケア事業所 わっかっか 高松事務所開所。	4,362 800	10
10	2020 (R2)	新型コロナウイルスが蔓延。 東京オリンピック延期。	HP新規作成、パンフレニューアル 一時保護の利用が年間67名 コロナ禍での生きづらさが課題。 オンラインの活用が増える。	6,765 1,715	10
11	2021 (R3)	東京オリンピック開催。 新型コロナの脅威が続く。	就業規則の見直し、ブログの連載 ショート年間155名利用。満床が続く。 退所者登録人数100名超える。	7,923 2,392	13
12	2022 (R4)	改正児童福祉法成立 新型コロナが蔓延 W杯日本代表16強	アドボカシー事業所 ここまい開所 新型コロナの感染が広がる。 総務職を採用し、本部の基礎を作る。	8,353 1,183	15
13	2023 (R5)				

4. 自社事業分析

① 自社の対象者・支援・サービス・特色とは

現在の支援・サービス	現在の対象者
<p>① 生い立ちや生きる力をありのまま受けとめ、生活や学校や就労において子どもたちの自己実現を支援する。</p> <p>② 社会生活において地域の様々な方たちと協同して幅広く柔軟に対応し、暮らしの相談やお手伝いをする。</p> <p>③ 子どもの声を聴き、子どもの権利を守ることを支援する。</p>	<p>① 地域で子育てのサポートを必要とする概ね0歳から18歳の子どもたち</p> <p>② 家庭で過ごす事が難しい概ね15歳から22歳までの子どもたち</p> <p>③ 児童福祉施設、里親家庭などの社会的養育を経験した人たち</p> <p>④ 児童福祉施設、里親、一時保護所に入所している子どもたち</p>
対象者の求めているもの・人間像	業界内での自社の特色
<p>① 家族と同様の人のぬくもり・愛情</p> <p>② さまざまな生い立ちをありのまま受け入れてくれる温かさ</p> <p>③ さまざまな目線で人として対等に、時には友達や親戚のように接してくれる人</p> <p>④ 利用者が懂れ、信頼することができる大人</p> <p>⑤ 自分の話や声にできない気持ちを聴き、受けとめてくれる人</p>	<p>① 子どもの生い立ちを受け入れ、気持ちや思いをしっかりと聴くことで子どもの権利を擁護し、子どもの自己肯定感を高め、将来の可能性を広げる努力を一緒に取り組んでいること。</p> <p>② 障がい手帳を所持していない発達障がいのグレーゾーンの利用者を手厚く支援していること。</p> <p>③ 施設を退所した後でもつながりのある大人との関係性があることで社会生活を安心して送ることができる。</p>

② 自社の事業のドメイン（現在の生存領域）

	項目	内容	現 状	何業か現在の定義
事業ドメイン	対 象	どの様な対象をターゲットにしているか	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいのグレーゾーンの中で生きにくさを抱えている人。 信頼できる大人との愛着を必要とする子ども。 施設を退所し、生きづらさを抱えた人 社会的養育を利用している全ての子ども 	自己実現支援業
	ニ ーズ	対象のどの様な要求に応えようとしているか	育ちや生い立ちや個性・特性を肯定的に受けとめて、生活、就労、家族との課題と一緒に取り組むことで愛着や信頼関係を築いていく。	
	強 み	どの様な競争優位を持って対象に応えているか	退所者が社会生活において抱える課題を、退所前の段階から一緒に考えていくことができる。 また、退所後も関係が切れることなく支援しつづけることができる。	

③ SWOT分析（組織の置かれた環境を分析して問題解決策を考える）

		外 部 環 境		
		機 会	脅 威	
		<ul style="list-style-type: none"> ・子育てやしつけに対して社会が敏感となり、子育てを支える制度への関心が高まっている。 ・一時保護委託の必要性が高いこと。 ・寄付金や寄付物品を頂ける団体が増えてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴い、子どもの人口も減少していること。 ・第2種社会福祉事業では新規参入してくる会社が増える。 ・入所打診が減っている。 	
内 部 環 境	強 み	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに熱い思いをもったスタッフの存在。 ・あたたかい家庭料理。 ・関係機関や同友会などの様々な人とのつながりがあること。 ・少人数でスピーディーに動ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ①資金も人も投入する積極的な攻勢ゾーン ・二つの自立援助ホームの運営の安定を図る。 ・地域の中で仕事を続けながら、地域の方と一緒に子どもを育てていくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ③強みを活かして差別化するゾーン ・民間にしかできない事業を継続しながらも、行政や地域と共に子育てする環境を改善し続けていくこと。
	弱 み	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で活動に制限がかかる。 ・スタッフのメンタルヘルスのケアが不十分 ・経験不足や社会の変化により、支援の質の向上が求められていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ②弱みを改善してチャンスをつかむゾーン ・国の制度以外での、独自に収益性のある事業を展開する。 ・スタッフが研修等で支援の質を向上することで利用者が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ④致命傷回避、撤退縮小するゾーン ・暫定定員が3名以下となり、経営上の運営が厳しくなる。

④ 成長マトリックス

	現在のサービス・利用者	将来のサービス・利用者
サービス	気持ちに寄り添った家庭に代わる養育・相談先	心をしっかりとつないでいくことのできる支援
利用者	家庭でみるのが難しい子ども	地域の中で安心して暮らす為に支援が必要な人

		利 用 者	
		既 存	新 規
サ ー ビ ス	既 存	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者など ・家庭でのさまざまな理由で入所している子どもや施設を退所した子どもたちと愛着関係や信頼関係を築き、自立するために必要な生活スキル、就労、社会性を支援すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ③利用者など ・児童福祉施設、里親家庭、一時保護所等を利用している子どもたち
	新 規	<ul style="list-style-type: none"> ②サービス展開 ・退所してからの自立生活がよりイメージできるようにアパートタイプで一人暮らしにより近い自立援助ホームの運営の安定を図る。 ・全ての子どもがアドボカシーを知る社会。 	<ul style="list-style-type: none"> ④多角化サービス ・子ども食堂としても活用できる飲食業において、子どもの食生活を支えるだけでなく、就労していくための訓練もできるサービスの展開。 ・発達障がいやグレーゾーンを抱える人を雇う企業へのコンサルティング業。

5. 経営理念

経営理念

「いのちに寄り添い 心をつなぐ」

いのちとは、

命、生い立ちや人生、声や心や気持ちを意味します。

心とは、

いのちに対する気持ちや想いを意味します。

いのちに寄り添うことで、自分が大切な存在であることを知り、自分の意志で考えて行動する力を高めます。

そして、スタッフ、利用者、それらの家族、地域、全ての人の信頼しあう和を一緒に育むことで、「共に育ちあい、自分らしく生きていくこと」を経営の目的とします。



6. 行 動 指 針

行動指針

《 法 人 》

- 1、鏡をみて自分を顧み、心を整える。
- 2、人権を尊重し、人として対等に、親身に接する。
- 3、仲間への感謝の気持ちを忘れず、細かな「ありがとう」という言葉を口にする。

《 丸亀おひさま荘 》

ひとりひとりに寄り添うためのスタッフの協力と
役割分担

《 わっかっか 》

主体のエンパワメント

《 n a t u r e 》

支援のベクトルを合わせたのチームアプローチ

《 ここまい 》

子どもをエンパワメントするアドボカシー活動

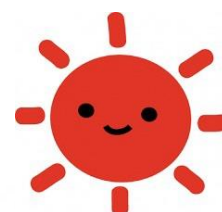


7. 10年ビジョン

(5/10) 第9期令和元年11月作成

- ・家族ぐるみの付き合いができる信頼関係を作り、これまで関わった全ての利用者やスタッフやその家族や地域の人との社会貢献活動を行う。
- ・私もあなたもありのままの自分らしい人生を生き、「あの時はありがとう」とみんなに言ってもらえるようになる。
- ・子どもやスタッフやその家族や地域の人々の気持ちや想いがつながり、人を大切にする企業とそこで働く利用者が増え、地域の中で当たり前で暮らせる社会をつくる。

全ての利用者やスタッフ
やその家族や地域の人との
社会貢献活動



ありのままの自分らしい
人生を生きる



人を大切にする企業とそこで
働く子どもが増え、地域の中で
当たり前で暮らせる社会

8. 経 営 方 針

1. サービスの事業展開についての方向と目標

【 事業の方向 】

社会的養育などにおいて、地域の子育てを支えるショートステイや一時保護、自立援助ホームでの施設内支援や退所前支援、県内全域の施設等の退所後支援や施設等内での子どもアドボカシーの4つの事業が包括的になるように取り組む。

【 事業の目標 】

児童福祉法改正に伴って、それぞれの事業のさらなる可能性を模索する。

2. スタッフが幸福追求できる働きがいのある会社づくり

- ① スタッフやスタッフの家族の健康や幸せと自社においての目標が達成できるようやりがいのある職場づくりを推進する。
- ② 法人スタッフとしてお互いに切磋琢磨しあえる関係性の中で自己研鑽に取り組める環境や社風を作る。また、法人での学びを外部にも積極的に発信していく。
- ③ 対等なパートナーとなるよう将来設計できる待遇、安心して休暇制度を利用できること、また、スタッフのメンタルヘルスのケアなどの労働環境の改善に取り組む。

3. 地域や社会に対して法人の社会的責任

- ① 法人として、地域社会に対してどのように貢献していけるか模索し、住み心地のよい街や社会づくりに取り組む。
- ② 地域や社会の中で法人の認知度を上げ、利用者が安心して支援につながるように情報発信を行う。また、協同する社会の様々な方々を知り、より多く増やしていく。
- ③ 地域の中での心の拠りどころを増やし、地域全体で社会的養育の子ども達も一緒に育て合うよい社会をつくる。また、子どもたちの夢を叶えるサポーターを地域に増やしていく。



9. 第13期 令和5年度 経営計画

経営目標		社員一人ひとりのエンパワメント
重点目標	人材共育	人材共育の体系的プログラムを創り、実践を行う。
	労働環境	働きやすい環境づくりを作る。
	広報	ホームページやチラシなどの見直し・整理
	まちらば基金	基金を適正に運用する。
① 利用者 利用者との関係性の向上	関わりやつながり	行動指針に基づいて実践する。
② 業務プロセス 支援の質・対象者 に対しての方針	支援の質	人権感覚を磨き、利用者の声に心から耳を傾ける。
	新規対象者	アドボカシーを中心に対象を広める。
	業務改善	ペーパーレス、デジタルの活用の幅を広げる。
	設備投資	法人の 新拠点構想 と候補探しを行う。
	他社との連携	それぞれの団体や業種と連携や協同できることを模索する。
③ 学習・成長 人材共育の方針	人材採用	正社員2名、パート1名を採用する。 無償・有償ボランティア体制を整える。
	人材共育	それぞれの階層におけるプログラム体系化を進める。
④ 財務 業績向上・財務強化 に関する方針	業績向上	人数や件数と質のバランスをとる。
	財務強化	寄付金、助成金以外での財務強化の方法を探る。
⑤ 良い社風	経営理念の共有	指針書を活用する機会を増やして、経営理念の共有を深める。
	全員参加の経営	経営の理解を全員で深め、社員の声を経営に反映する。



10. 第13期 令和5年度 NPO法人 丸亀街づくり研究所 本部 活動計画

○ 活動目的

施設利用者と職員に役立ち喜ばれる仕事を全力で進める。

○ 重点目標

働きやすい職場を目指して改善改革を全力で進める。

○ 活動内容

① 経 理

・財務基盤の強化を図り、適正かつ公平な支出管理を行う。

② 人 事

・現場の職員と連携をとりながら採用活動を進める。

・人事制度の運用定着を進める。

③ 包括的相談支援

・異業種との人脈形成や情報交換を図り、利用者への支援に繋げる。

④ 新拠点構想、移転候補地探し

・利用者にとって豊かな環境、公共交通機関を利用できる住みやすさ、地域社会とのつながりを大事にする新拠点構想を進める。

11. 第13期 令和5年度 NPO法人 丸亀街づくり研究所 委員会 活動計画

○ 人材共育委員会

(目 的) 人間性(想い、モチベーション、チームワーク、人と人の和)を共に育む。

専門性(知識、理論、技術、実践)を共に育む。

(内 容) On-JT(担当制)、Off-JT、1年目スタッフ研修、中堅スタッフ研修、幹部スタッフ研修、法人全体のスタッフ研修など

○ 労働環境委員会

(目 的) スタッフの労働環境をよりよくしていくことを目的とする。

(内 容) スタッフのストレスチェックシート導入、健康診断を必ず受ける事、有給休暇取得できる体制、人材確保、採用など

○ 広報委員会

(目 的) 広報を通して社会に発信し、必要な情報を届ける。

(内 容) ブログや通信のとりまとめ、パンフレットやHPの見直し

○ まちらば基金委員会

(目 的) 支援を必要とする子どもの未来に寄与する。

(内 容) まちらば基金の管理と適正な運用、まちらば基金申込書の更新、基金賛同者の獲得、助成金についての業務全般、物品寄付の管理全般



12. 第13期 令和5年度 若者独立塾 丸亀おひさま荘 事業計画

○ 事業目的

子どもが安心して過ごせる生活の中で自分を大切に、主体的に自分の人生を歩んでいく力を持てるように支援することを事業の目的とする。

○ 行動指針

ひとりひとりに寄り添うためのスタッフの協力と役割分担。

○ 重点目標

子どもが大切にされている気持ちを感じ、認めてもらう経験を積み重ねることで自己肯定感が少しずつ高まっていくことを目標とする。

○ 事業内容

① 利用に応じた目的

- ・ ショートステイ：地域の中で子育てをしている保護者と子どもへの継続したサポート。
- ・ 一時保護：安全で安心できる生活の中で健やかな育ちと心のケア。
- ・ 入所：安心して生活できる居場所。子どもが失敗しながら経験を重ねていく。
- ・ アフターケア：自立支援担当職員と連携して継続した関わりを持つ。

② 心の支援

(目的)

- ・ 自分の気持ちに気づき、思いを言葉にできる。
- ・ 他者に対して気遣いや思いやりの気持ちが芽生える。

(内容)

- ・ 不安な気持ちや寂しい気持ちをより温かい姿勢で受け入れる。
- ・ 何気ない日常の子どもと過ごす時間が、信頼関係につながっていくことを学ぶ。
- ・ 発達の特性を理解し、出来ないことよりも出来ることを見つけて一緒に喜ぶ。
- ・ 子どもが話を聴いてほしい気持ちを大切に、生い立ちや生きづらさを理解していく。
- ・ 子ども心の状態や行動が悪くなった時、話し合い対応していく。試し行動への理解。

③ 生活の支援

(目的)

- ・ 生活リズムが整い、心身ともに健やかに過ごす。

(内容)

- ・ 食事：アレルギー対応や栄養バランスを考え、年齢に合わせた調理をして健やかな成長を促す。手作りの温かい食事を皆で囲み、和やかに食事をする。



- ・衛生：歯磨き、手洗い、排泄、入浴、洗濯など安全に十分に配慮して年齢に応じた関わりをする。清潔に過ごすことの気持ち良さを知り、習慣につながる手助けをする。
- ・環境：安全で快適な生活ができるように環境整備、日々の清掃をする。
居室、寝具を清潔に整える。
- ・健康：早寝早起きができるよう促す。子どもの体調の変化に気づくように様子をよく見る。必要であれば病院受診をする。服薬は個別に対応した方法で行う。
- ・学習：子どもの能力、発達に合う教材を用意し、学習場所を工夫する。
出来たことを増やして自信を持ち、やる気につながる手助けをする。
- ・余暇：異年齢での関わりでは思いやりを持って遊べるよう見守る。体を動かしてストレス発散出来るように生活リズムの中に散歩や公園を取り入れる。

《入所》

- ・学校：保護費参観、懇談会出席、進路相談、必要に応じたサポートをする。
- ・就労：就労するための相談、ハローワーク同行、就労中の困りごとの相談にのる。
- ・金銭管理：通帳の管理、一ヶ月の予算立て、貯金、支払いのサポートをする。
- ・行事：誕生祝い、季節ごとの行事、自然を感じる外出をしてスタッフも一緒に楽しむ。
- ・自立：相談や提案をしながら子どもが納得して自己決定していくことを見守る。

④ スタッフの安定、専門性の向上

(目的)

- ・スタッフが充実した気持ちを持ち、安心して働ける環境になる。

(内容)

- ・支援日誌、引継ぎを活用し、子どもの小さい変化や様子を見逃すことなく関わる。
- ・困難なケースに対して共通理解し、方向性を話し合いトラブルに対応していく。
- ・得意分野を認め合い、役割分担して助け合っていく。
- ・外部研修の参加、法人内研修を通じて自己啓発に励む。
- ・メンタルヘルスに重点をおき、安定した気持ちで取り組む。

⑤ 関係機関・保護者との連携、地域とのつながり

(目的)

- ・他機関と協力し、役割分担することでより良い支援に繋がる。

(内容)

- ・各市町、児相、学校、就労先と連絡を取り合い情報共有し、支援に活かす。
- ・状況に応じた保護者への対応をする。
- ・地域の行事、清掃、ボランティアに参加する意義を子どもと話し合い、理解して一緒に参加する。

14. 第13期 令和5年度 アフターケア事業所 わっかっか 事業計画

○ 事業目的

児童養護施設などの社会的養護に関わる施設を退所した方たちを対象に、自らの人生を主体的に生きることができるよう暮らしをサポートし、誰もが生きやすい社会をめざすことを事業の目的とする。

○ 行動指針

主体のエンパワメント

○ 重点目標

法改正に伴い、事業を見直し、わっかっかまるがめを含めた新たな可能性を見つける。

○ 事業内容

① 個別支援（相談支援・日常生活支援・就労支援）

（目的）

生き立ちや人生を受け止め、登録者が主体的でより豊かな生活を送る。

（内容）

- ・同行・訪問：アウトリーチ（積極的な働きかけ）をすることによって利用者をつなぎ、より豊かな関係性を構築する。登録者自身が納得した意思決定ができるように、サポートする。また、“気にかけてくれる大人”となり心のよりどころになれるように働きかけ、登録者が自分自身は『一人ではない』ことを知り、未来へ踏み出すヒントとなる。
- ・金銭管理：搾取の脅威から逃れられるように登録者の財産を守る。また、自身の生活に見合う金銭感覚を身に着けるまでの間、お金のやりくりを一緒に行うなど。
- ・関係機関連携：様々な人と分かち合い、包括的に暮らしを支える。

② 居場所づくり

（目的）

退所してからも同じ時間を共有することや、仲間に出会うことを通して、ありのままの自分でいられる居場所を作る。また、何気ない時間を共に過ごす中で潜在的なニーズを引き出し、支援の充実を目指す。

（内容）

- ・月1回のサロンを開催（わっかふえ、お弁当配達、成人式など）
- ・開放日のより充実した活動をめざす

③ 退所前支援

(目的)

退所前児童が退所してからの頼れる先の一つとして利用できるように退所前から関係づくりに取り組む。また、スムーズに切れ目のない退所後の相談、コーディネートを行う。

(内容)

- ・ 支援担当者会議の実施、参加
- ・ 児童福祉施設等に向けた出前講座の継続
- ・ 里親家庭との連携を模索する
- ・ 措置解除前児童への周知方法を模索する

④ 体制強化と職員の専門性・資質の向上

(目的)

職員個々の強みを生かしたチームになることで、組織としての連携を強化し、より良いサービスの提供を図る。また、スタッフの安心を確保することで働きやすい職場環境を整え、継続的に利用者の生活に貢献する。

(内容)

- ・ 月1回の事業所内ケース会の開催。
- ・ 研修会や勉強会への参加。
- ・ 報告、連絡、相談を密にとる。
- ・ 法人内に向けてアフターケアの視点から働きかける。

⑤ 社会とのつながり

(目的)

事業の取り組みを周知することで、関心を寄せてもらい社会的信頼度を向上させ、各関係機関や企業、地域の方と協同することにより共生社会を構成する。また、まだ繋がりのない対象となる人たちに、よりどころとなるような広報活動をする。

(内容)

- ・ アフターケアネット連絡会（ACN）や四国4県の事業者との情報交換会の実施
- ・ 児童福祉法改正による動きをしっかりととらえ、事業に反映させる
- ・ ブログやSNS（LINE, Facebook, Twitter, Instagram）の運用
- ・ たかまつ子ども食堂等ネットワーク

15. 第13期 令和5年度 自立援助ホーム nature 事業計画

○ 事業目的

利用者が縁を丁寧に紡いでいき、人と想いをかよわせる経験を積み重ねることを事業の目的とする。

○ 行動指針

支援のベクトルを合わせてのチームアプローチ

○ 重点目標

利用者のビジョンを共有しながらその時に必要な支援をしていく。生活支援においては、利用者に合った、納得のいく方法で生活の質が高まるようにする。生活を整えることにより心身の安定をはかる。

○ 事業内容

① 生活・巣立ちのための支援

(目的)

日常生活において「知る」・「感じる」・「できた」事で生活の経験値を上げていく。計画や小さな目標を設定する事でステップアップしていく喜びを感じる。日々を丁寧に過ごすことの大切さを知る。

(内容)

- ・生活習慣：利用者に合った基本的な生活習慣の習得のサポート。
- ・心の安定のアプローチ：個別振り返りや集団振り返りを適宜行い、利用者の声を汲み上げる。個別の関わりに重きをおき、心の安定を図っていく。
- ・金銭管理：予算立てを一緒に行い、通帳の出し入れも長期休暇などを利用して、自分でできるようにする。予算立てを一緒に行う。また利用状況も話し合っていく。
- ・光熱費の支払い：同室の利用者同士、互いの支払い金額の決定をする。利用者がコンビニでの支払いをする。利用状況を確認しできる節約を共に考え実行に移していく。
- ・余暇活動の充実：季節ごとに生活に必要なスキルが身につく活動をする。季節を感じ生活に取り入れていき、周りとの調和、協力へと繋げていく。

② 関係機関・家庭との連携

(目的)

利用者が社会と関わりを持つ中で、困難が生じたときには、他機関との協力体制のもとサポートをしていく。また体制強化を図る。



(内 容)

- ・就労先・学校：連絡・訪問を定期的に行い情報共有し、継続できるように支援する。
- ・児相との連携：日頃の情報を共有する。必要に応じて心理面接を依頼する。関係機関を含めた担当者会を適宜開催する。
- ・保護者対応：その家庭に応じた対応を心がける。外部や nature での様子を知らせる。
- ・福祉等への相談：利用者に適した社会資源に繋げて、退所後の生活の選択肢を増やす

③ 地域との繋がり

(目 的)

地域の中で生活することを経験する。

(内 容)

- ・自治会活動の参加：土器川清掃などのボランティア活動を通して、地域の方々との交流を深める。

④ 巣立ちのサポート・退所者へのアフターケア

(目 的)

退所しても途切れる事なく繋がっているという事が分かり、安心して生活を送れるよう支援する。

(内 容)

- ・humming nature の開催：懐かしいメンバーやスタッフと食事をする事で、里帰りしたような感覚を味わう。今の自分の状況報告をする。また、季節行事等も開催する。
- ・相談：SNS を活用し、訪問・来所で対応をする。また必要に応じて関係機関にも同行する。
- ・自立支援：自立支援担当職員同士、わっかっかと情報を常に共有をする。

⑤ スタッフのチームワークと専門性の向上

(目 的)

スタッフが心身共に健康でチームワークを高め、チームアプローチによる効果的な支援を目指す。

(内 容)

- ・スタッフ会：基本月2回の開催。緊急に開催することもある。利用者の情報共有をする。互いの利用者への対応の振り返りをする。
- ・引継ぎ電話：報告・連絡・相談を基本に報告事項を漏らさず、途切れる事のない支援をしていく。
- ・スーパーバイズ：時間の確保をし、問題点を明確にする。
- ・メンタルヘルス：スタッフのメンタルヘルスケアにおいて、セルフケア・スタッフ内でのケア・上司によるケア・事業所外資源によるケアを継続的に実施していく。



16. 第13期 令和5年度 アドボカシー事業所 ここまい 事業計画

○ 事業目的

児童養護施設、里親、一時保護所等の児童福祉施設の入所児童を対象として、意見表明（アドボカシー）支援を行います。子どもがあげた声を適切に受け止める体制を構築し、子どもの権利が尊重され保障される社会をつくることを目的とします。

○ 行動指針

子どもをエンパワメントするアドボカシー活動

○ 重点目標

より拡充し、充実した活動ができるような体制を整える

○ 事業内容

① 意見形成支援・意見表明支援（個別アドボカシー）

（目的）

子どもを主体に置き、子どもの声を傾聴し、寄り添うことで子どもの気持ちや意見が尊重され、自己の気持ちや意見を自由に表明する権利を保障する。

（内容）

- ・子どもたちと関係構築していく中で、子どもと共にアドボカシーや権利の理解を深める。
- ・主に児童養護施設、一時保護所、里親家庭を定期的に訪問し、アドボカシー6原則（※1）を基に、子どもの声を聴き、受け止める機会を提供する。必要に応じて情報提供を行う。

（意見形成支援）

- ・子ども自身が権利を主張もしくは行使できない時に、子どもの声を子どもの立場に立って代弁する。（意見表明支援）
- ・意見表明支援後、関係機関からの回答をもらい、その後の子どもへのフォローを丁寧に行う。

（※1）①エンパワメント ②子ども主導 ③独立性 ④守秘 ⑤平等 ⑥子ども参画

② 政策提言・制度改革（システムアドボカシー）

（目的）

子どもの声を政策や制度に反映する。

（内容）

- ・県や関係機関と連絡調整をし、子どもの声を社会に届けられる仕組みを構築・実現させる。
- ・苦情解決アドボカシーについて学びを深める。



③ ケアリーバー（※2）の参画

（目的）

子ども主体の原則のもとケアリーバーにも参画してもらい、アドボカシーの向上を目指す。

（内容）

- ・ケアリーバーとアドボケイト（※3）の交流会、座談会
- ・ケアリーバーへのケアや配慮
- ・施設入所児童とケアリーバーの交流について模索する

（※2）社会的養護の施設を退所した方

（※3）アドボカシーを実践する人

④ チーム強化と専門性・資質の向上

（目的）

アドボカシーという役割を理解し、多様な個々の強みを生かせるチームを作る。また、アドボケイトの心理的安全性を確保することで活動しやすい環境を整え、子どもの権利保障を行う。

（内容）

- ・研修会や勉強会への参加、開催。
- ・アドボケイト自身がチーム内で安心して話すことができるような関係性を作る。
- ・アドボケイト、ピアアドボケイト（※4）、アドボケイトスーパーバイザー（※5）の増員。
- ・子どもアドボケイト養成講座（基礎・実践）への参加。
- ・実践後のアドボケイトのフォローやケア、スーパービジョン（※6）。

（※4）似たような経験をした人がアドボケイトをする

（※5）アドボケイトやチームに対し、アドバイスをする専門家、有識者。

（※6）スーパーバイザーによる助言やアドバイス、指導。

⑤ 社会とのつながり、仲間づくり

（目的）

事業の取り組みを周知することで、関心を寄せてもらい社会全体で子どもの権利が保障される文化をつくる。

（内容）

- ・全国のアドボカシーを実践している団体と繋がり、全国の活動から学びを得る。
- ・HPやチラシ、SNSの作成、整備。
- ・アドボカシー連絡会や意見交換会の実施。
- ・ここまいのしおりの見直し、整理。



【 第4号議案 】

10. 第13期 令和5年度 NPO法人 丸亀街づくり研究所 予算計画

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目		金 額 (単位：円)
I 収入の部		
1	入会金収入	
	(1) 正会員	50,000
	(2) 賛助会員	20,000
		70,000
2	会費収入	
	(1) 正会員	50,000
	(2) 賛助会員	80,000
		130,000
3	事業収入	
	(1) 児童自立生活援助事業（措置費）おひさま荘	32,000,000
	(2) 児童自立生活援助事業（寮費）おひさま荘	700,000
	(3) 一時保護事業	1,000,000
	(4) 子育て短期支援事業	2,500,000
	(5) アフターケア事業	7,000,000
	(6) 児童自立生活援助事業（措置費）nature	32,000,000
	(7) 児童自立生活援助事業（寮費）nature	300,000
	(8) 権利擁護に係る実証モデル事業	5,000,000
		80,500,000
4	補助金等収入	
	(1) 事業国庫補助金等収入	0
	(2) 財団助成金等収入	200,000
		200,000
5	その他収入	
	(1) 寄付金	100,000
	(2) 募金・バザー収入	0
	(3) 受取利息	0
		100,000
経常収入合計 (A)		81,000,000
II 支出の部		
I 事業費		
(1)	自立援助・一保・短期（丸亀おひさま荘）	36,200,000
	① 人件費 (26,400,000)	
	② その他の直接経費 (7,000,000)	
	③ 地代家賃 (2,800,000)	
(2)	アフターケア事業（わっかっか）	7,000,000
	① 人件費 (5,650,000)	
	② その他の直接経費 (1,000,000)	
	③ 地代家賃 (350,000)	
(3)	児童自立生活援助事業（nature）	28,800,000
	① 人件費 (24,300,000)	
	② その他の直接経費 (2,000,000)	
	③ 地代家賃 (2,500,000)	
(4)	権利擁護に係る実証モデル事業（ここまい）	5,000,000
	① 人件費 (4,500,000)	
	② その他の直接経費 (150,000)	
	③ 地代家賃 (350,000)	
(5)	本 部	4,000,000
	① 人件費 (3,500,000)	
	② その他の直接経費 (500,000)	
		81,000,000
前期繰越正味財産額 (L)		72,922,168
当期正味財産合計 (K) + (L)		72,922,168